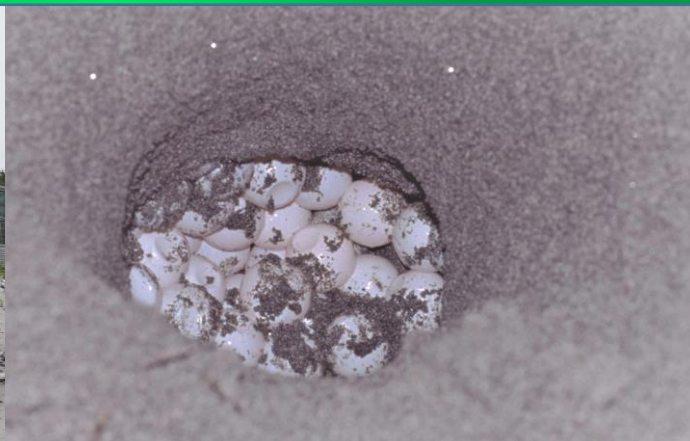


アカウミガメが 生息する自然環境を守りたい！

浜松市では、文化財であるアカウミガメが人の暮らしと共生しながら将来にわたり遠州灘海岸に上陸し産卵することができるよう、アカウミガメの卵を保護柵へ移し替え、自然に近い環境で安全なふ化に努めています。このたび、この老朽化した保護柵を新設するため、ガバメントクラウドファンディングを実施します。



写真提供：特定非営利活動法人サンクチュアリエヌピーオー

ふるさと納税(ガバメントクラウドファンディング)の対象事業です！

- ✓ あなたの寄附が、地域の未来につながる！
- ✓ 実質2,000円の負担で地域貢献できる！
- ✓ 寄附金のうち2,000円を超える部分について、所得税や住民税から全額控除(上限あり)！

募集期間 令和8年7月31日(金)10時～10月28日(水)

詳細・ご寄附はこちら→

お問合せ先 浜松市 HP「クラウドファンディング」
浜松市中央区南行政センターまちづくり推進 (053-425-1382)

写真の一部は見やすいよう補正・加工しています

ふるさとチョイス GCF
<https://www.furusato-tax.jp/gcf/5529>



**ガバメントクラウドファンディング、寄附金控除の詳細を
次ページでご紹介しています！ ぜひご確認ください！！**



応援したいプロジェクトへ直接寄附 ～地域を応援する気持ちをかたちに～

ふるさと納税(ガバメントクラウドファンディング)とは？

- ✓ 実質2,000円の負担で地域貢献できる！
- ✓ あなたの寄附が、地域の未来につながる！
- ✓ 寄附金のうち2,000円を超える部分について、所得税や住民税から全額控除(上限あり)！

例 【3人家族】

- ・夫婦、子(中学生)一人
- ・年収 500万円
- 上限額:6万円(目安)



(実際の控除上限額は、各種控除の状況により異なります。)

知っておきたい重要ポイント

①自己負担は実質2,000円

複数のイベントに寄附しても、上限額の範囲内であれば自己負担の合計は2,000円です。

②控除上限額は人それぞれ

ご本人の年収や家族構成(配偶者の有無、子どもの年齢など)によって、控除される最大枠(上限額)が異なります。

10,000円を寄附すると

寄附した金額から2,000円を除いた分は、所得税と住民税から控除されます。

【寄附金】

【寄附金内訳】

【控除の割り振り】

ふるさと納税 寄附金 10,000円	控除額 A 8,000円	B 800円	所得税からの控除額 B
		C+D 7,200円	住民税からの控除額 C+D
	自己負担額 2,000円		

内容	計算式 【<>内は1万円寄附した場合の金額目安】
A 控除額(計算の元となる額)	寄附金－自己負担額(=2,000円)<8,000円>
B 所得税からの控除額	A×「所得税の税率」※R19までは復興特別所得税率を加える<800円>
C 住民税からの控除額(基本分)	A×10%<800円>
D 住民税からの控除額(特例分)	A×(100%－10%(基本分)－所得税の税率)<6,400円>

総務省「ふるさと納税ポータルサイト ふるさと納税のしくみ
(税金の控除について)」をもとに作成

「ふるさと納税ポータルサイト」はこちら 

